



桜井市 こども一時預かり



つといの広場

対 象 : 市内在住の満1歳から就学前まで

実施日 : 月～金 8時30分～16時
※1日最大4時間まで

休所日 : 土・日・祝日

料金 : 400円/時

住所 : 桜井市稟殿1000-1
保健福祉センター「陽だまり」3階

電話 : 0744-43-9112



ドレミの広場

対 象 : 市内・市外在住の満1歳から就学前まで

実施日 : 月・火・金・土・日・祝日 9時～17時
※1日最大6時間まで

休所日 : 水、木曜日、第3火曜日

※水、木曜日が祝日の場合、翌開所日が振替休所になります

料金 :	市内在住の方	平日	400円/時
		土日祝日	500円/時
	市外在住の方	平日	700円/時
		土日祝日	800円/時

住所 : 桜井市桜井1259
桜井市まほろばセンター2階

電話 : 0744-48-0242



桜井市立第1保育所

対 象 : 市内在住の6か月から満3歳未満まで

実施日 : 月～金 (※時間単位ではありません)
午前利用 : 9時～12時
午後利用 : 13時～16時
全日利用 : 9時～16時※最大6時間まで

休所日 : 土・日・祝日

料金 : 午前利用 : 1,000円
午後利用 : 1,000円
全日利用 : 2,000円

住所 : 桜井市吉備648-1

電話 : 0744-47-1600



《ご利用に際して》

● 事前の利用申請（登録）が必要です。利用日の1週間前までに、こども支援課、つといの広場、ドレミの広場、または保育教育課で申請を行ってください。

※第1保育所を初めて利用する方は、事前に第1保育所での面談（要予約）が必要です。面談完了後に利用可能となります。

● 利用予約は、利用する施設へ直接予約をお願いします。

●市内在住の方 : 4週間前から2日前まで（つといの広場、ドレミの広場）

: 4週間前から1週間前まで（第1保育所）

●市外在住の方 : 3週間前から2日前まで（ドレミの広場のみ利用可能）

● 市内3か所の施設でまとめて1か月に12回の利用ができます。（4時間の利用で1回。1か所で4時間以上及び全日の利用の場合は、2回となります。）

● お子さまの体調が優れない場合は、ご利用をお控えください。キャンセルの場合は、利用する各施設へご連絡ください。

● 午前8時時点で桜井市に警報が発令されている場合は、各施設がお休みになるため、一時預かりも中止となります。

● 桜井市一時預かりに関する詳しい情報につきましては、右記の二次元コードを読み取ってご確認ください。

詳しくはこちら⇒

